

令和2年度京都府障害者施策推進協議会の概要

- 1 **開催日時** 令和3年2月4日（木）午後2時30分～3時50分
- 2 **場 所** ルビノ京都堀川「加茂の間」
- 3 **出席委員** （24名中14名）
岡本委員、小森委員、長谷川委員、澤村委員、三好委員、藤原委員、藤木委員、坂井委員、水野委員、安岡委員、平岡委員、森田委員、林田委員、信貴委員
- 4 **内 容**

議題（1）第6期京都府障害福祉計画・第2期京都府障害児福祉計画について

事務局から、資料1～3に基づき説明

【主な質疑・意見等】

- 委員：「障害のある方」と「障害のある人」という2つの表記があるが、違いがあれば、教えていただきたい。
- 事務局：前後の文脈等から統一したほうが良いものを統一しており、2種類の表記が混在しているが、同義語である。
- 委員：コロナ禍の障害者医療、事業所においては、障害者であるが故に大変な状況にあった。特徴的な事象があれば教えていただきたい。
- 事務局：医療については、施設入所者が陽性になった時、特に施設でクラスターが発生した時の受け皿がないという課題があった。そのような中で、障害者を受け入れていただける病院の確保に努めるとともに、施設で発生した時の対応マニュアルを作成して、感染予防の取組をお願いし、研修も実施してきた。作業所においては、企業の活動が止まる中で受注が落ちるという影響が出ている。国の施策を取り入れながら支援策を講じてきたところであるが、今後、収まった時に活動できるような支援が必要と考えている。
- 委員：障害者雇用率の推移は、どのように管理しているのか。労働者総数と障害者就労の数値について、定期的に評価する必要があるのではないか。
- 事務局：府庁の雇用率については、人事部局で管理している。今後も、定期的に情報を入手し、府庁内での取組や推進状況等を把握していきたい。京都府域の障害者雇用率については、労働局で所管しているところであるが、また、取組を御報告させていただく。
- 委員：京都府は、法定雇用率は超えているのか。
- 事務局：直近の数値では、京都府としては達成している。教育委員会では、まだ届いておらず、取組を進めているところと聞いている。

○委員：計画（最終案）41 ページの地域生活支援拠点について、令和2年4月1日時点で8箇所とあるが、どこにあるのか。

○事務局：現在、5市町8拠点。京都市、舞鶴市、宇治市2か所、八幡市3か所、京田辺市となっている。市町村においては、比較的支援が整っている地域もあれば、事業所の数自体が少なく、拠点となるべきところがないという悩みを抱えている市町村もある。このような地域では、分散型や圏域単位等、実施方法の検討を続けている。

○委員：計画（最終案）41 ページの放課後等デイサービス事業について、最近、不適正な運営をされている事業所が全国的に増えているという報道があった。適正な事業所運営ができるよう、京都府としてサポートがあると良いと思っているところ。

○事務局：各事業所がそれぞれ適正な運営ができるよう、引き続き、保健所と連携して指導・助言に努めていきたい。

○委員：計画（最終案）41 ページの児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所について、令和5年度までに各市町村に整備とあるが、市町によって状況が様々であり、各市町村に設置することが現実的には難しいのではないかと。圏域でということも検討していただきたい。

○事務局：重症心身障害児については、移動等にも困難があることもあり、より身近なところで居場所を確保できるようにという思いでこのように書かせていただいている。各市町村の資源、地域の実情、ニーズに応じた整備が図ればと思う。

○委員：読書バリアフリー法について計画に盛り込むことで、具体的にどのようなことをやっていけるのか。

○事務局：障害に応じた環境整備、機器整備など様々な対策がある。また、国の計画では、公立の機関や学校図書館の整備についても盛り込まれており、教育委員会と検討を進めているところ。国の計画等も踏まえながら、障害が原因で生じる読書への支障を少しでも解消する施策を盛り込んでいきたいと考えている。

○委員：計画（最終案）42 ページの京都式農福連携の取組について、令和5年度までの農福連携事業所の工賃支払総額2億円とあるが、この数値はどういった内容か。

○事務局：農業関係の事業をされている作業所が利用者に支払っている工賃の総額が2億円になるよう目標を設定している。作業所で仕事をされている障害者の工賃向上、携わる方の増加見込みを踏まえてこのような目標を掲げているところ。

○委員：支援学校卒業後も長い人生が待っており、生涯にわたって学び続けられる環境が大事だと思っている。計画（最終案）22 ページの（9）生涯を通じて学び続けられる環境の整備について、具体的な施策展開があればお聞かせいただきたい。

○事務局：読書バリアフリー法の検討や、スポーツ大会や芸術祭等のスポーツ・文化に係る事業を、引き続き、取り組んでいきたい。また、コロナ禍においては、スポーツ・芸術について、圏域単位の取組やオンラインを活用した取組等、身近な地域でいろいろな方が参加できるよう取組を展開していきたい。

○委員：この1年、障害者スポーツも難しい状況が続いており、オンラインによる実施等がこれから重要になっていく。同時に、実際に活動することがとても大事なことであり、今後、何からの形で大会等ができればと思う。府全体でアイデアを出して、協力しながら、頑張っていけたらと感じている。

○事務局：この1年は、交流することの大切さを感じる1年であった。これから、様々な感染対策を講じながら、大会開催に向けて、みなさんの知恵をいただきながら取り組んでいきたい。

○委員：計画（最終案）20ページの②相談支援体制の整備について、窓口に来られる相談は複合的な課題が多い。複合的な課題に対する窓口の連携について一考いただきたい。

○事務局：圏域単位の自立支援協議会や関係機関と連携しながら、様々な分野で連携して解決していくことの重要性が浸透していくよう、これからも働きかけていきたい。

○委員：個別対応が基本になるであろうことから、様々な場合を想定した連携の在り方を考える必要がある。

○委員：車いすでも住みやすい住居の整備について、京都府も尽力いただきたい。バリアフリーの住居の確保など、具体的にどのように考えているのか。

○事務局：住居等の支援については、独自の施策を設けている自治体等の取組も参考にするとともに、いろいろ話を聞きながら、進めていきたい。